

# 環境報告書

## 2013

わたしは清掃工場のえんとつ。

「えんとつさん」と呼ばれています。

これから、環境報告書をご案内いたします。



小平・村山・大和衛生組合

# 目 次

私たちの取組	2
第1章 事業概要	
1 衛生組合のあらまし	3
2 私たちの組織	6
第2章 私たちの環境への取組	
1 環境方針	7
2 環境負荷	9
3 環境対策	13
4 資源物の回収	17
5 焼却灰の有効利用	18
6 環境負荷を減らす取組	18
7 環境活動	19
8 ダイオキシン類についての取組	19
第3章 コミュニケーション	
1 環境情報の公開	20
2 寄せられたご意見などについて	22
3 施設の見学	22
4 社会的活動	23
衛生組合のあゆみ	24
アンケート	25

## 私たちの取組

小平・村山・大和衛生組合は、昭和40年2月に小平市、村山町（現武蔵村山市）、大和町（現東大和市）の1市2町により、設立された一部事務組合です。現在まで、40数年間にわたり操業を続けてこられましたのは、地域の皆様方のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

当衛生組合では、組織市3市34万人余の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの焼却・減容などの中間処理、また処理した廃棄物の最終処分場への運搬を行っています。これらの事業により、ごみを衛生的に、かつ安全で安定的に処理するとともに、事業活動から生じる環境負荷の継続的な低減に努め、市民の皆様の快適で安心な生活環境を維持してまいります。

ごみ問題に関しましては、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を基本に、まずごみの発生抑制を目指し、行政や企業、そして市民の皆様、それぞれの立場で役割を果たしていくことが大切だと考えています。

今後も、当衛生組合では、組織市の市民及び組織市とともに廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化、埋立量の減量化を推進し、良好な生活環境の維持と、限りある最終処分場の延命化への役割を果たしてまいります。また、地球環境の保全や周辺の地域・環境との調和など、循環型社会に向けた環境調和の推進に努力してまいります。



小平・村山・大和衛生組合

事務局長 **水口 篤**

### ■ 報告する期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

### ■ 準拠したガイドライン

「一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドライン 2005年度版」東京都環境局

# 第1章 事業概要

## 1 衛生組合のあらまし

- (1) 設立年月日 昭和40年2月1日
- (2) 組織市（衛生組合の構成市） 小平市・東大和市・武蔵村山市
- (3) 所在地 東京都小平市中島町2番1号
- (4) 敷地面積 約16,700㎡
- (5) ごみ処理施設の概要
  - 3号ごみ焼却施設 階段ストーカ式連続燃焼式焼却炉  
処理能力150t/24h×1基  
昭和50年3月しゅん工（平成2年11月改造）
  - 4・5号ごみ焼却施設 サン形ストーカ式連続燃焼式焼却炉  
処理能力105t/24h×2基  
昭和61年11月しゅん工
  - 粗大ごみ処理施設 処理能力75t/5h  
昭和50年10月しゅん工（平成10年3月選別設備改造）
  - その他の施設
    - 不燃物積替場 面積690㎡  
昭和43年12月しゅん工
    - 廃水処理施設 処理能力51m<sup>3</sup>/24h  
昭和50年3月しゅん工
- (6) 余熱利用施設
  - 足湯施設（こもれびの足湯） 面積約1,140㎡  
平成19年3月しゅん工

(7) ごみ処理の概要

① ごみ焼却炉



可燃ごみの流れ プラットホーム⇒ごみピット・ごみクレーン⇒  
焼却炉⇒灰ピット・灰クレーン



プラットホーム



ごみピット・ごみクレーン



焼却炉の内部



灰ピット・灰クレーン

プラットホーム・・・ごみ収集車がごみピットへごみを投入する場所です。

ごみピット・・・ごみを焼却するまで一時貯留する場所です。

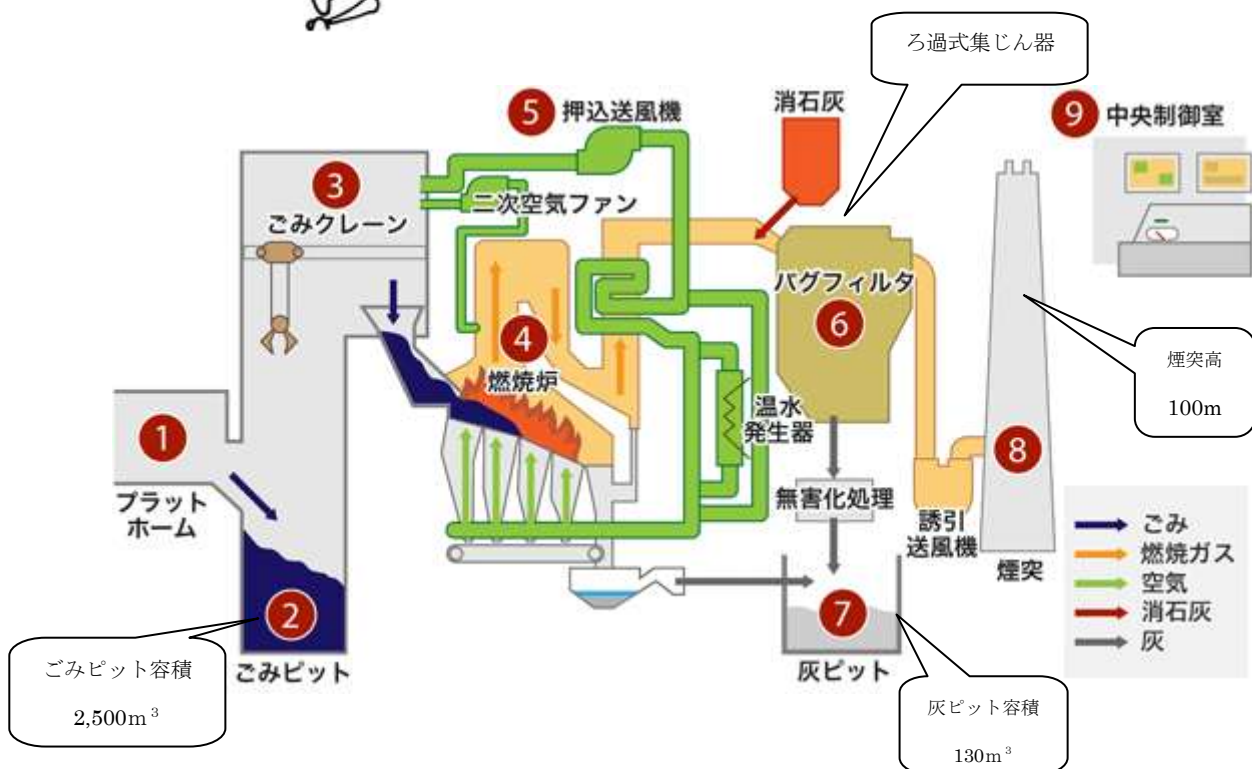
ごみクレーン・・・ごみピットのごみを焼却炉に運ぶクレーンです。

焼却炉・・・ごみを900℃の高温で焼却します。

灰ピット・・・焼却灰を一時貯留する場所です。

灰クレーン・・・灰ピットの灰をトラックに積み込むためのクレーンです。

ごみ焼却の流れ (4・5号炉)



ろ過式集じん器 (バグフィルタ)

⇒ 排ガス中のばいじんやダイオキシン類などを除去する設備です。

② 粗大ごみ処理施設

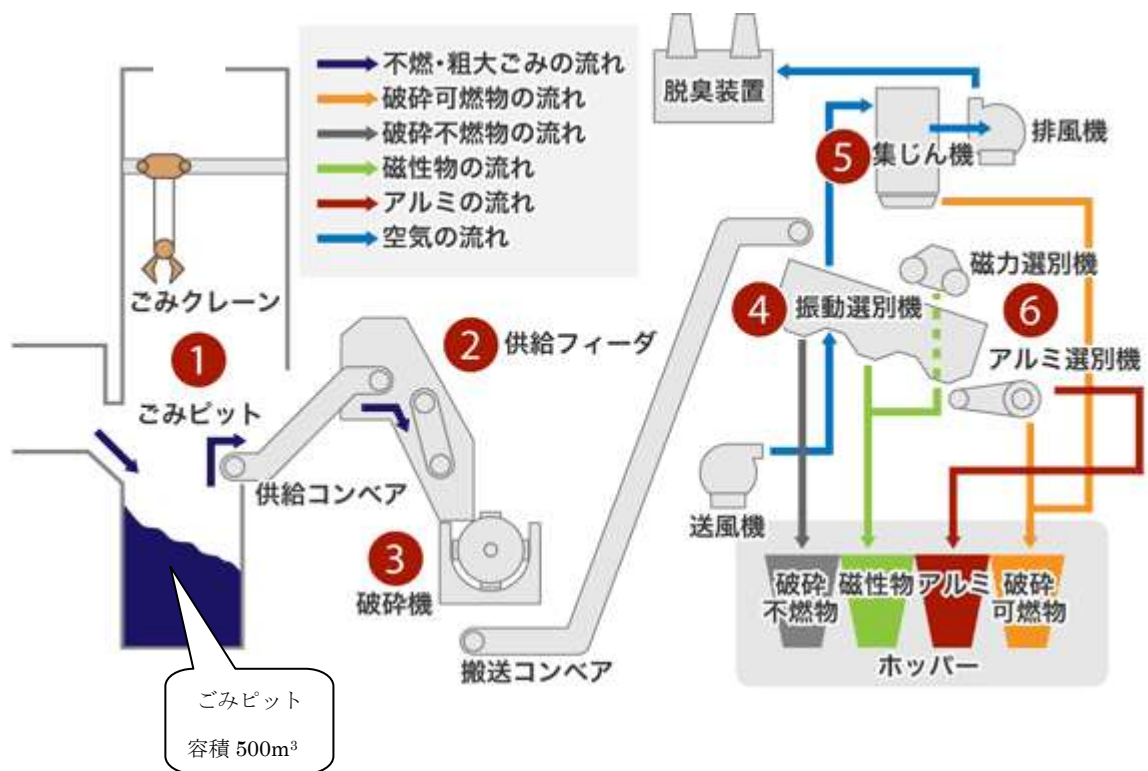
破碎機…横型衝撃せん断破碎



粗大・不燃ごみの流れ  
 プラットホーム⇒ごみピット・ごみクレーン⇒供給コンベア⇒  
 破碎機⇒選別装置（鉄・アルミ・可燃物・不燃物）

粗大・不燃ごみの処理の流れ

粗大・不燃ごみプラント系統概略図



処理にかかる経費（平成24年度原価計算より）

可燃ごみ	1トンあたり	14,592円
粗大・不燃ごみ	1トンあたり	25,975円（注）

（注）破碎可燃物に係る焼却処理の経費を含む。

## 2 私たちの組織

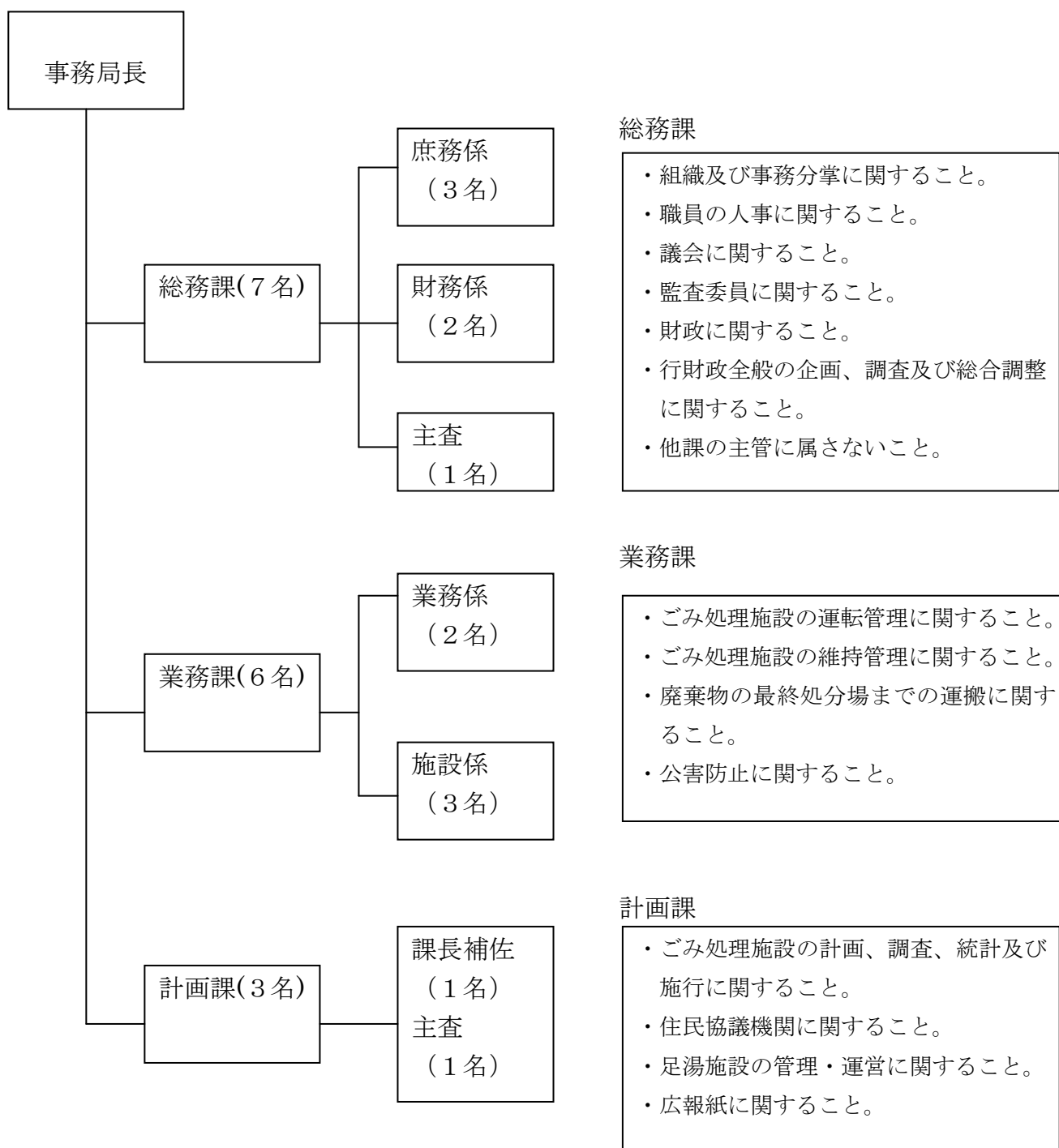
事務局長をはじめ17名の職員により業務を行っています。

ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設のプラント運転・管理及び廃棄物の最終処分場への運搬は民間業者に委託しています。

ごみ焼却施設は、土曜日・日曜日を含めて、24時間の連続運転をしています。

粗大ごみ処理施設は、月曜日から金曜日の昼間に運転しています。

平成24年4月1日現在



## 第2章 私たちの環境への取組

### 1 環境方針（ごみ処理事業基本計画に基づく環境調和推進計画）

時代の要請に応じた環境対策を推進する。地球環境調和と地域環境調和の両方の視点から、継続的に環境負荷の軽減を図る。

- ・地球規模で事業を捉え、温暖化原因物質の発生を抑制する。
- ・資源化等の推進により、最終処分量の減量を図る。
- ・周辺地域・周辺環境との調和を推進する。

#### (1) 省エネルギー対策の検討

##### ①設備動力負荷台帳の整備

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく効率的なエネルギー管理のため、必要なデータを設備動力負荷台帳として整備します。基本情報については、設備台帳との一元化を進めます。

##### ②設備動力負荷の適正化の検討

省エネルギー対策として、使用電力量等のデータを継続管理し、適正負荷の再検証や設備機器の簡素化等により使用量の適正化を図ります。

#### (2) 管理目標値の見直し

法令規制物質に加えて、焼却灰や破碎不燃（埋め立てごみ）の質等を新たな管理目標値として規定します。管理目標値は、外部環境の変化に留意しつつ、継続的に見直しを行います。

#### (3) 周辺地域・周辺環境との調和方策の検討

##### ①周辺住民からの苦情等への対策に関わる管理水準の設定等

組織市、関係団体及び組合周辺地域住民との情報交換を積極的に行い、組合を取り巻く状況を客観的に見捉えていきます。

周辺地域住民からの苦情や問い合わせに対しては、より分かりやすい説明が行えるように、各種計測・調査について管理指標と管理目標の水準を明確にしています。また、計測・調査で得たデータを苦情の要因分析等に活用し、再発防止に努めます。

##### ②場内の美化・緑化の推進

衛生組合に隣接する玉川上水及び野火止用水が、東京都による歴史環境保全地域の指定区域であることを踏まえ、場内の美化・緑化を推進し、周辺環境との調和を図ります。



#### (4) 普及啓発事業の推進

##### ① 広報・啓発事業の推進

衛生組合のホームページや広報紙による広報・啓発事業を進めます。

さらに、衛生組合の保有する各種のデータ「ごみ処理状況（年報）」を冊子として取りまとめ、ごみ処理事業の実態を公表します。

##### ② 地域共生事業の推進

「えんとつフェスティバル」を、引き続き施設周辺の地域住民の皆さんとともに開催し、より多くの市民の方々が衛生組合の施設に接する機会としていきます。

##### ③ 熱エネルギー等の有効利用

ごみの焼却に伴って発生する熱は、その一部で温水を発生させ場内の給湯や暖房に利用しています。この熱（温水）は、ごみから発生した貴重なエネルギーであり、ごみ処理事業を通じた環境教育の教材として、極めて有効であると考えられます。このため、この温水の市民利用の可能性を検討し、市民が集まる場の創出を目指していきます。

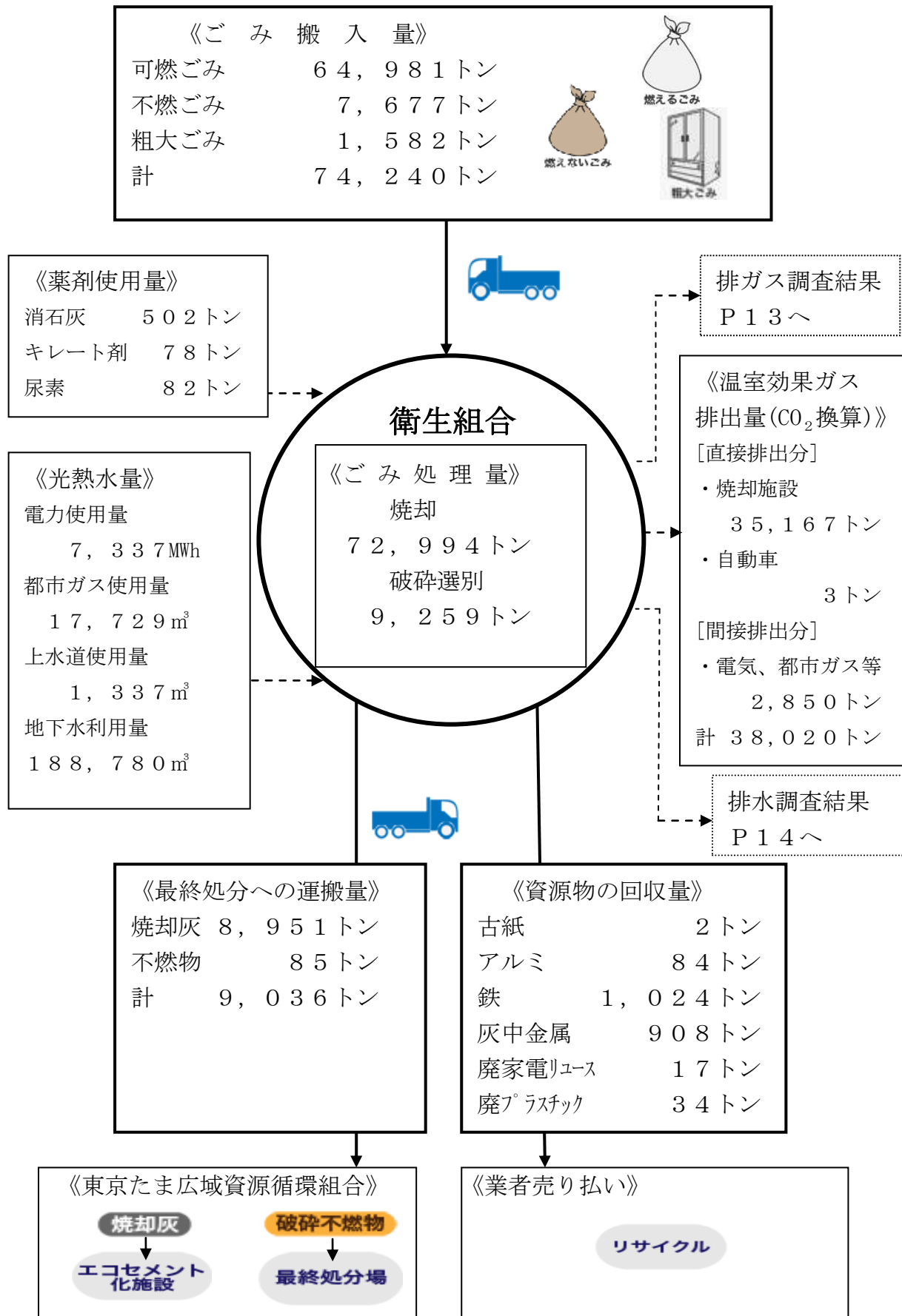
#### 足湯施設（平成19年4月開場）



「こもれびの足湯」

## 2 環境負荷

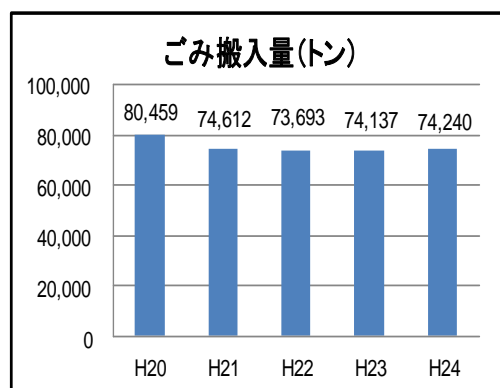
### (1) 平成24年度の物質収支



(2) 平成20年度から24年度までの推移

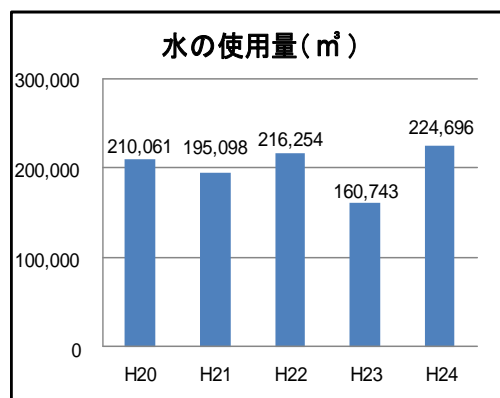
《ごみ搬入量》

近年のごみ搬入量は、ほぼ横ばいですが、ここ数年は減少してきました。平成24年度の組織市3市のごみ搬入量は、74,240 tで少量ではありますが増となりました。



《水の使用量》

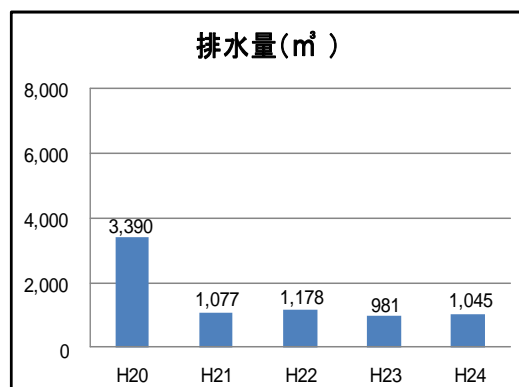
主に地下水を排ガスの冷却等に利用しています。



《排水量》

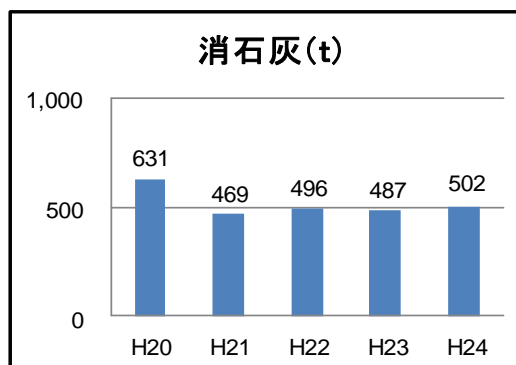
使用した水は、廃水処理施設で処理をして再利用しています。再利用できない分は、公共下水道に放流しています。

平成19年度は足湯施設の設置に伴い、排水量が増加しましたが、20年度中に排水を直接焼却施設排ガス冷却水槽へ送る配管経路を増設し、減少しました。



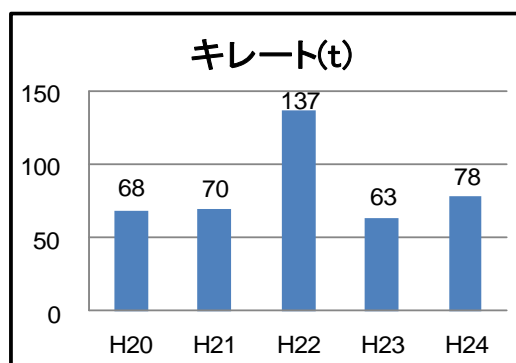
《薬剤使用量（消石灰）》

消石灰は、排ガス中の塩化水素ガス等、酸性ガスの中和に使用しています。



《薬剤使用量（キレート剤）》

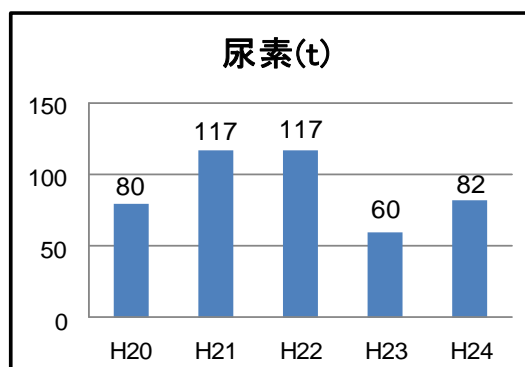
キレート剤は、焼却灰に含まれている重金属の溶出を抑制するために使用しています。



《薬剤使用量（尿素）》

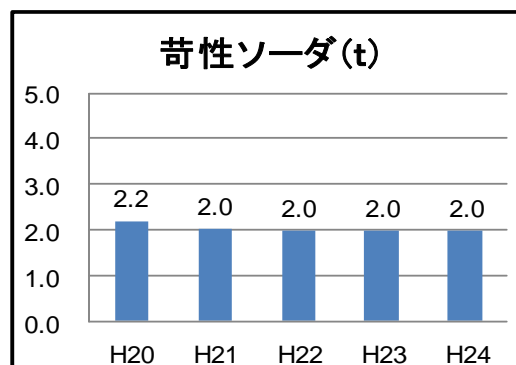
尿素は、4・5号炉排ガス中の窒素酸化物濃度を低減するために使用しています。

平成19年度末から供用を開始しています。



《薬剤使用量（苛性ソーダ）》

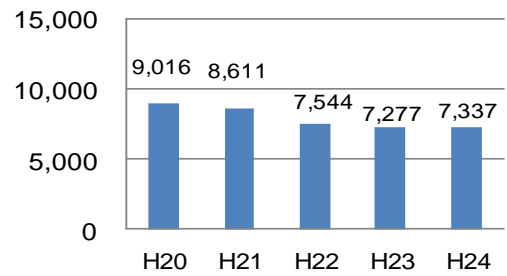
苛性ソーダは、廃水処理施設の処理水の中和や、粗大ごみ処理施設の脱臭装置に使用しています。



《電力使用量》

送風機やポンプ、コンベアなど、  
ごみ処理施設の動力に電気が使  
われています。

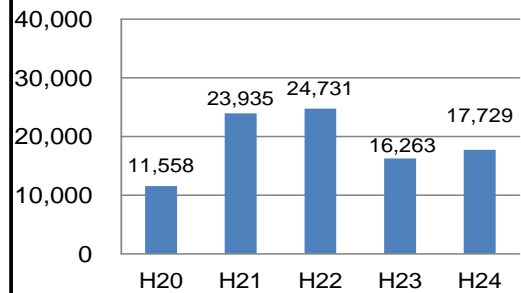
電気使用量(MWh)



《都市ガス使用量》

ごみ焼却炉の助燃（立ち上げ時と  
立ち下げ時）に使用します。  
ごみは、燃えはじめるとその熱で  
燃え続けるので、ごみの焼却その  
ものには使用していません。

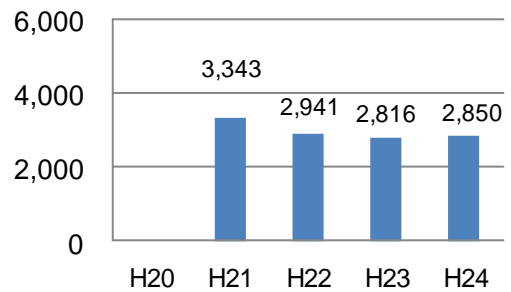
都市ガス使用量(m<sup>3</sup>)



《温室効果ガス排出量  
（間接排出分）》

電気・都市ガス・水道等の使用に  
伴う温室効果ガスをCO<sub>2</sub>排出量  
に換算した値です。平成21年度  
から排出量の算出方法が変わり  
ました。新しく計算したデータ  
を示しています。

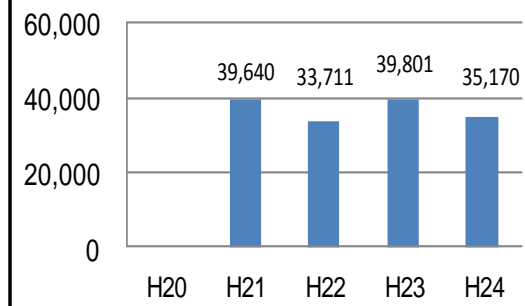
CO<sub>2</sub>排出量 (tCO<sub>2</sub>)



《温室効果ガス排出量  
（直接排出分）》

一般廃棄物の焼却や、灰を運搬す  
るトラック等の自動車から発生す  
る温室効果ガスをCO<sub>2</sub>排出量に  
換算した値です。平成21年度か  
ら排出量の算出方法が変わりま  
した。新しく計算したデータを示  
しています。

CO<sub>2</sub>排出量(tCO<sub>2</sub>)



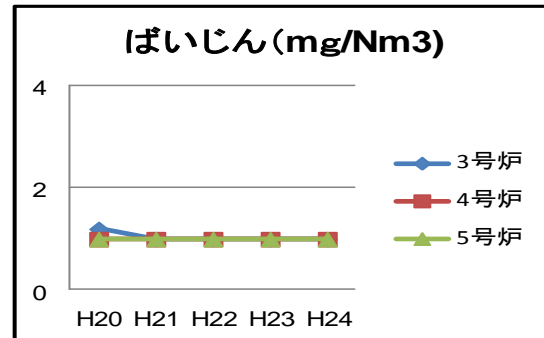
### 3 環境対策

#### (1) 排ガス

##### 《ばいじん》

ごみ焼却時に発生するばいじんは、ろ過式集じん器（バグフィルター）で除去しています。

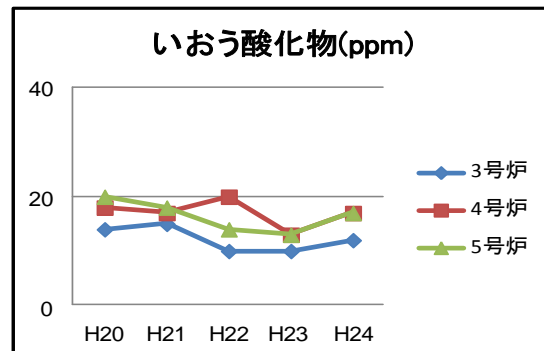
※排出基準値… 80 mg/Nm<sup>3</sup>



##### 《硫黄酸化物 (SO<sub>x</sub>)》

ごみに含まれている硫黄分は、焼却により硫黄酸化物になります。硫黄酸化物は、消石灰と反応させて、低減しています。

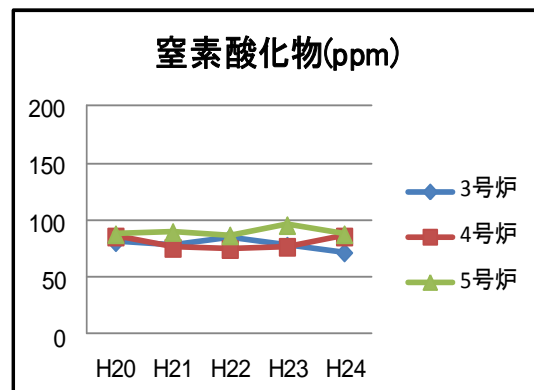
※排出基準値…約 1000 ppm



##### 《窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>)》

燃焼過程で空気中の窒素と酸素が反応し、窒素酸化物が生成されます。また、ごみの中の窒素も燃焼過程で窒素酸化物となります。窒素酸化物は、尿素吹込みや燃焼温度を管理することで、低減しています。

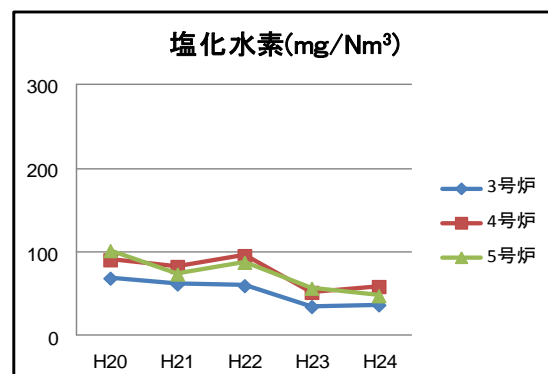
※排出基準値… 250 ppm



##### 《塩化水素 (HCl)》

ごみに含まれる塩化ビニールなどが燃えると塩化水素ガスが発生します。塩化水素ガスは、消石灰と反応させて、低減しています。

※排出基準値… 700 mg/Nm<sup>3</sup>



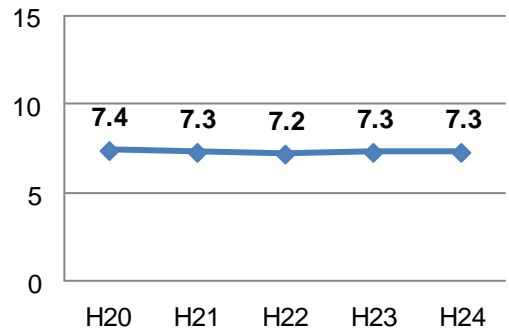
(2) 排水

《水素イオン濃度 (pH)》

水の酸性／アルカリ性を示します。pH 7は中性を、これより低い値は酸性、高い値はアルカリ性であることを示します。

※排出基準値…pH 5～pH 9

水素イオン濃度 (pH)

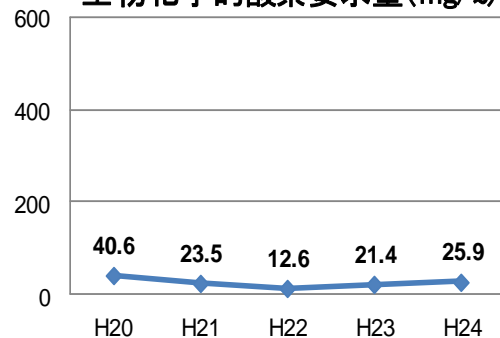


《生物化学的酸素要求量 (BOD)》

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに要した酸素の量。水質が悪いと値は高くなります。

※小平市下水道条例に基づく排出基準値…600 mg/ℓ

生物化学的酸素要求量 (mg/ℓ)

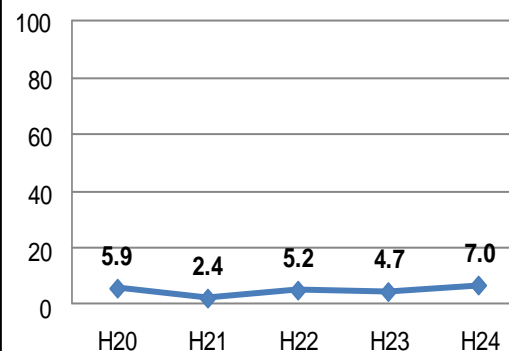


《浮遊物質 (SS)》

水中に浮遊している物質の量。水の濁りの目安となります。水質が悪いと値は高くなります。

※小平市下水道条例に基づく排出基準値…600 mg/ℓ

浮遊物質 (mg/ℓ)

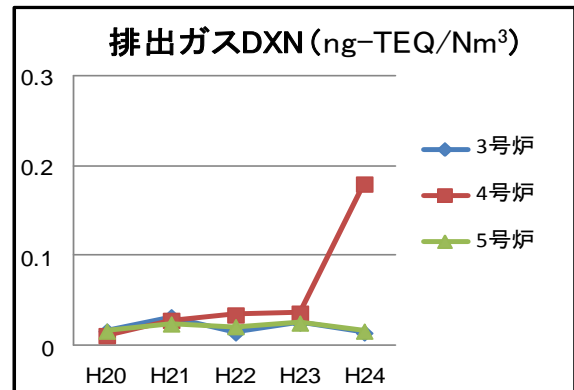


### (3) ダイオキシン類

#### 《排出ガス》

燃焼温度を900℃に設定し、ダイオキシン類(DXN)の発生を抑制しています。さらに、ろ過式集じん器で除去しています。

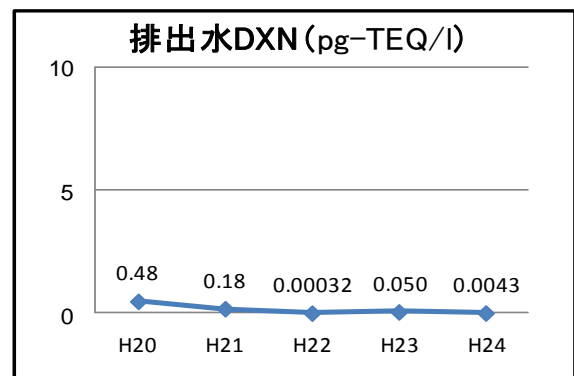
※排出基準値… 1 ng-TEQ/Nm<sup>3</sup>



#### 《排水》

工場排水は、廃水処理施設で処理して再利用します。再利用できない分を公共下水道に放流しています。

※排出基準値… 10 pg-TEQ/l

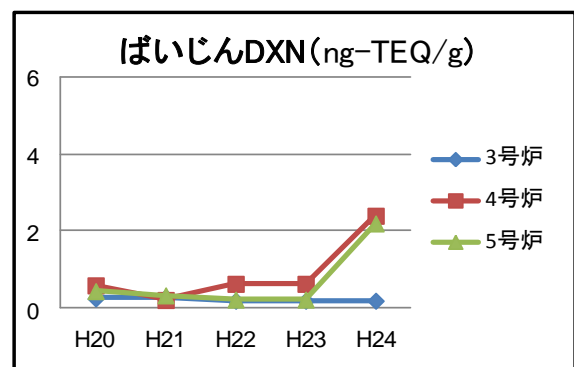
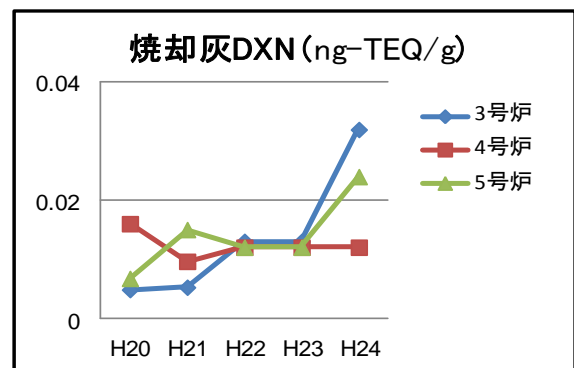


#### 《ばいじん・焼却灰》

燃焼によって生成されたダイオキシン類(DXN)の一部は灰に入ります。ばいじん・ガス冷ダストは、薬剤による処理をしてから最終処分場に搬出しています。平成24年度のばいじんに含まれるDXN量は、ごみ処理における燃焼状態の詳細を調べましたが原因が分かりません。

※薬剤処理等の判断基準

… 3 ng-TEQ/g

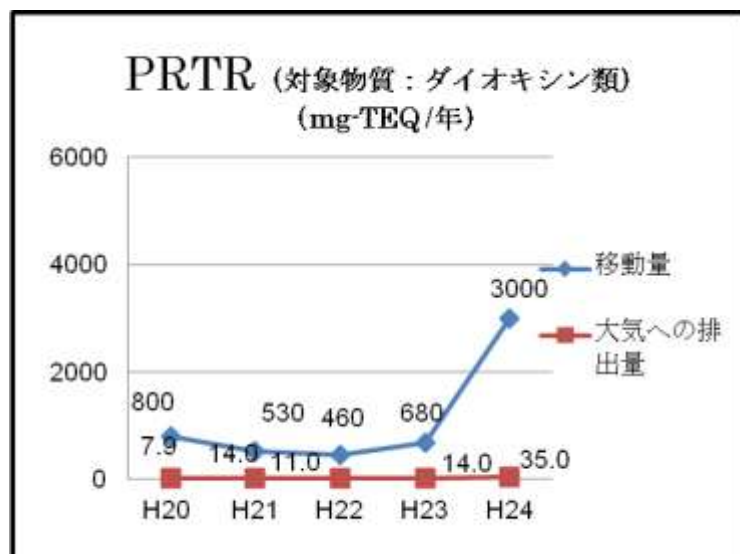




### 《化学物質排出移動量届出制度 (PRTR)》

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の規定により、ダイオキシン類の大気への排出量や灰に含まれるダイオキシン類の移動量（最終処分場への搬出量）を、東京都へ届け出しています。

PRTRは、15ページ「(3)ダイオキシン類」の各データをもとに算出しています。平成24年度の移動量は、15ページのばいじんに含まれるDXNと同様、原因が分かっていません。



### ダイオキシン類発生抑制対策

ダイオキシン類の発生を抑制するためには、3Tが重要とされています。具体的には、800℃以上の高温(Temperature)での燃焼、燃焼ガスの滞留時間(Time)の確保及びガスのかく拌(Turbulence)を行い、ごみをより完全に燃焼することです。

#### 組合における対策

- ①燃焼状態を一定に保つため、ごみピット内でごみの攪拌をたえず行い、ごみ質を均一にしています。
- ②燃焼ガスの滞留時間(Time)を長くするため、焼却炉の容積を大きくする改造をしています。
- ③燃焼管理温度を900℃に設定し、高温燃焼(Temperature)させています。
- ④燃焼ガスを攪拌(Turbulence)し、排ガス中のCO(一酸化炭素)濃度を10ppm(1時間平均値)以下に保ち、完全燃焼に心掛けています。
- ⑤集じん器入口の排ガス温度を200℃以下に保ち、ダイオキシン類の再合成を抑制しています。
- ⑥集じん器として、ろ過式集じん器(バグフィルタ)を設置しています。

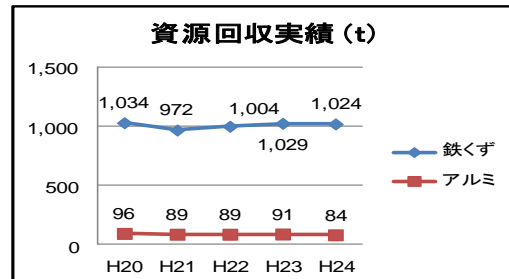
上記のほか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められている焼却施設の構造基準・維持管理基準に基づき、適正に維持管理を行っています。

## 4 資源物の回収

衛生組合では、資源の有効活用や最終処分場の延命化のため、搬入されたごみの中から資源物を回収しています。

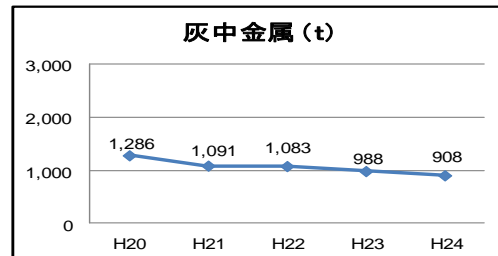
### (1) 粗大・不燃ごみからの 鉄くず・アルミくずの回収

粗大・不燃ごみを破砕処理後、選別機で鉄くずとアルミくずを回収しています。



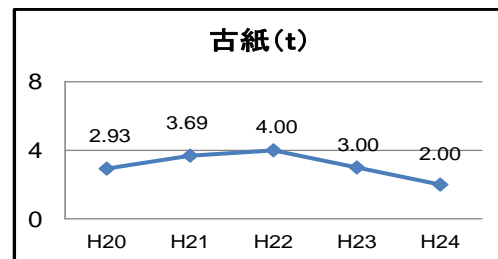
### (2) 焼却灰からの金属くずの回収

焼却灰の中に混入している金属くず（灰中金属）を、選別機と手作業で回収しています。



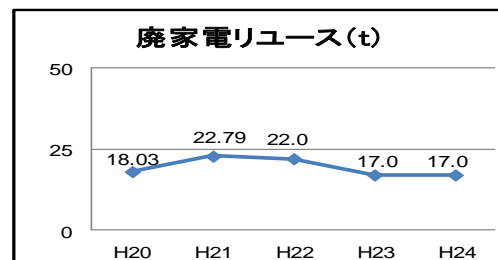
### (3) 可燃ごみからの古紙の回収

搬入された可燃ごみから、古紙を手作業で回収しています。



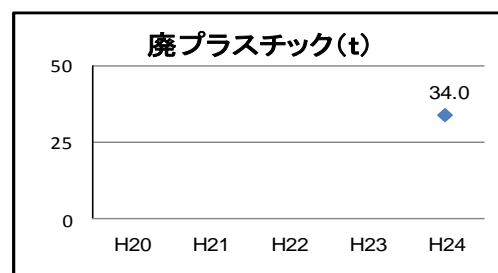
### (4) 廃家電のリユース

平成18年2月(平成17年度)から、廃家電のリユース化を図っています。



### (5) 粗大ごみからのプラスチックの回収

平成24年度から搬入された粗大ごみの中から、プラスチックの一部を回収しています。



## 5 焼却灰の有効利用

衛生組合でゴミを焼却処理した後の灰（焼却灰）や破碎・選別処理した後の不燃物は、日の出町にある東京たま広域資源循環組合の二ツ塚廃棄物広域処分場内に搬入しています。

この東京たま広域資源循環組合では、多摩地域のリサイクルの推進や最終処分場の有効活用等を目的とした、エコセメント化事業が進められています。

エコセメント化事業は、多摩地域から搬入される焼却灰を原料として、土木建築資材のエコセメントを製造するものです。当組合の焼却灰もエコセメントの原料として再利用されています。



「エコセメントで作られた椅子（エコタロー）」



「こもれびの足湯の縁石等にもエコセメントを使用」

## 6 環境負荷を減らす取組

### （1）地球温暖化防止のための取組

- ①衛生組合保有の庁用車について、燃費の良い軽自動車を優先して使用するなどによる、二酸化炭素排出量の削減
- ②焼却炉の助燃燃料の都市ガスへの転換による二酸化炭素排出量の削減
- ③機械設備の運転基準の見直しによる電力使用量の削減
- ④省エネルギー機器の導入による電力使用量の削減

### （2）事務室での取組

- ①コピーの利用抑制や両面使用による紙の使用量の抑制
- ②冷暖房温度の適正管理や照明の不要時の消灯による電力使用量の削減

## 7 環境活動

環境負荷の継続的軽減に関する知識や技術を習得するために、各種研修機関での研修や専門機関の講習会の受講、先進施設の視察を実施しています。

また、火災などの緊急事態に対処するための訓練を、定期的実施しています。

### (1) 研修及び視察等

研修や講習を受けた専門機関

日本廃棄物処理施設技術管理者協議会

環境省

東京都環境局 他

### (2) 緊急事態対応訓練項目

- ①火 災……………消防署の指導による、消火器・放水銃等の操作訓練等
- ②停 電……………自家発電への切り替え、復旧後の安全確認等
- ③薬品等のもれ…作業マニュアルによる安全確保、施設設備への被害防止等
- ④設備の故障……………早期復旧作業の確認、取替え部品の在庫確認等

## 8 ダイオキシン類についての取組

平成12年11月から、次の内部機関を設置しています。

### ◎ダイオキシン類対策連絡協議会

作業従事者のダイオキシン類の曝露防止を目的として設置。

### ◎ダイオキシン類による健康障害防止対策委員会

作業従事者のダイオキシン類による健康障害防止の対策を講じることを目的に設置。

# 第3章 コミュニケーション

## 1 環境情報の公開

### (1) ホームページの開設

平成12年12月にホームページを開設し、情報提供に努めています。

ホームページアドレス <http://www.kmy-eiseikumiai.jp/>

### (2) 情報公開条例の制定

平成14年4月1日に情報公開条例を施行しました。これにより、情報を求める権利（知る権利）を保護し、情報公開の推進に努めています。

平成24年度の公開実績は、請求8件のうち全部公開5件、非公開3件でした。

### (3) 維持管理状況の記録及び閲覧

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の4に基づき、廃棄物処理施設の維持管理状況を記録し、関係者の閲覧に供しています。

### (4) 連絡協議会の開催

平成10年10月に、地域住民代表・組織市・衛生組合による「小平・村山・大和衛生組合のごみ処理事業に関する連絡協議会」を設置しました。

衛生組合からは、ごみ処理事業全般・施設の操業状況・環境測定結果・施設整備計画などを報告しています。また地域住民の方々の要望や意見を聞き、相互の理解を深める機会としています。平成24年度は、5回開催しました。連絡協議会では、ごみ処理事業に対する理解を深め、会員相互の交流を深めるため、他に年1回の施設見学会を行っています。

#### 【連絡協議会の構成】

◎地域住民代表…小平市中島町地域10自治会、立川市幸町地域2自治会

◎組織市…小平市、東大和市、武蔵村山市の担当課長

◎衛生組合…3課長

### (5) 電光表示装置の設置

正門横の電光表示装置において、ごみ搬入・焼却に関するデータを表示しています。





## (6) 広報紙の発行

組織市の市民及び地域住民の方々に、広報紙「えんとつ」を年に2回配布しています。

また、地域住民の方々には、広報紙「えんとつ（地域版）」も配布しています。



## (7) 地域共生事業の実施

平成24年10月13日（土）に環境をテーマとした「えんとつフェスティバル2012」を、地域住民の皆さんと開催しました。

今年は第10回を記念して、これまで永年にわたりご尽力をいただいた、実行委員および地域役員などの方々への感謝を込めての記念式典を開催。また舞台イベントでは、廃材を利用した打楽器奏者の山口とも・Ticoboをお招きし「ガラクタ音楽会」を開催しました。

当日は、好天のなか、約5,000人の方が来場され、清掃工場見学“えんとつミニツアー”や大声コンテスト、フリーマーケット、ごみ収集車展示、地元出演者によるバンド演奏、よさこい、模擬店など、楽しみながら清掃工場を知っていただく1日となりました。



第10回を記念した“記念式典”



山口とも「ガラクタ音楽会」

## 2 寄せられたご意見などについて

衛生組合に対する問い合わせについては、迅速な対応を心がけています。

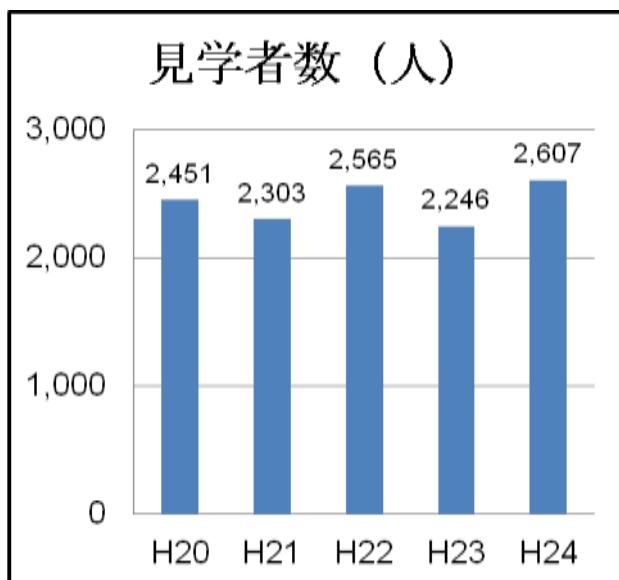
平成24年度においては、広報紙「えんとつNo.31」の内容で、平成23年度のごみの搬入量等に対する質問や、3市共同資源化事業に関する住民説明会で気付いたこと等の意見がありました。

## 3 施設の見学

平成24年度の見学者は、2,607人(61団体)でした。

内訳は、小・中学生2,220人(25校)、一般387人(36団体)でした。

見学の内容は、施設の概要説明と場内見学です。所要時間は、約1時間30分です。



## 4 社会的活動

### 美化活動

衛生組合は、南側に玉川上水、北側には野火止用水があり、水と緑に囲まれた豊かな自然環境の中に位置しています。

衛生組合では、野火止用水敷の遊歩道等の清掃活動を定期的に行い、環境の維持に努めています。





## 衛生組合のあゆみ

昭和40年	2月	小平・村山・大和衛生組合設立
昭和41年	8月	1号炉しゅん工
昭和46年	5月	2号炉しゅん工
昭和50年	3月	3号ごみ焼却施設しゅん工・廃水処理施設しゅん工
昭和50年	10月	粗大ごみ処理施設しゅん工
昭和61年	11月	4・5号ごみ焼却施設しゅん工
昭和62年	10月	1号炉・2号炉解体
平成2年	11月	3号ごみ焼却施設焼却改造
平成10年	3月	粗大ごみ処理施設改造
平成10年	10月	連絡協議会設置
平成13年度～平成18年度		焼却施設部分更新事業
平成19年	3月	余熱利用施設「こもれびの足湯」しゅん工

本報告書に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

名 称	: 小平・村山・大和衛生組合
所 在 地	: 〒187-0033 東京都小平市中島町2番1号
電 話	: 042-341-4345
F A X	: 042-343-5374
メ ー ル	: info@kmy-eiseikumiai.jp
ホームページ	: <a href="http://www.kmy-eiseikumiai.jp/">http://www.kmy-eiseikumiai.jp/</a>
発 行	: 平成25年 12月

# みなさまのご意見・ご感想をお聞かせください

「小平・村山・大和衛生組合 環境報告書2013」をお読みいただきありがとうございました。まだまだ内容が不十分な点も多いかと思えます。

つきましては、みなさまのご意見・ご感想を今後の報告書作成の参考にさせていただきたいと思えます。お手数ですが、本紙をご記入の上、下記までお送りいただきますようお願いいたします。

小平・村山・大和衛生組合 あて

FAX:042-343-5374

1. この報告書は、どのようにしてお知りになりましたか。

2. 報告書をお読みいただいた感想はいかがですか。

(1) わかりやすい (2) 普通 (3) わかりにくい

3. 報告書の内容についての感想はいかがですか。

(1) 充実している (2) 普通 (3) ものたりない

4. 報告書の内容について、お気づきの点がありましたらご記入ください。

5. 衛生組合の環境配慮の取組について、ご感想はいかがですか。

(1) かなり評価できる (2) 評価できる (3) 普通

(4) あまり評価できない (5) 評価できない

6. その他、ご意見・ご感想などありましたらお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。差し支えなければ以下にもご記入ください。

性別	男 ・ 女	年齢	歳
お名前	ご連絡先電話番号		
お立場	1 近隣の在住者 2 行政関係者 3 企業の環境担当者 4 その他		